

第1 平成17年度補正予算の状況

1 一般会計

(1)はじめに

平成17年度の政府の経済財政運営については、各分野にわたる構造改革を引き続きスピード感を持って一体的かつ整合的に推進し、民間需要主導の持続的な経済成長を図るとともに、デフレからの脱却を確実なものとするため、日本銀行と一体となって政策努力を更に強化するなどとしています。

このような中、生産や設備投資が増加するなど企業部門が引き続き改善することを背景に、景気回復が雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及する動きが強まり、消費は着実に増加すると見込まれており、我が国経済は引き続き民間需要中心の緩やかな回復を続けるとともに、物価についてはデフレからの脱却に向けた進展が見込まれており、国内総生産の実質成長率が1.6%程度になるとの見通しが示されています。

国の予算編成においては、これまでの「改革断行予算」という基本路線を継続し、持続的な財政構造の構築と予算の質の向上を図るため、歳出改革を一層推進することとされ、地方の予算編成においては、国と地方に関する「三位一体の改革」を推進し、地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入・歳出両面での地方の自由度を高め、国・地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築を図ることとし、平成18年度までの三位一体の改革の全体像に係る政府・与党協議会の合意を踏まえ、政府一丸となって三位一体の改革に取り組み、その成果を適切に反映させることとされています。

また、平成17年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより歳出総額の計画的な抑制を図る一方、当面の重要課題である人間力の向上・発揮、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、少子・高齢化対策、循環型社会の構築・地球環境問題への対応等に財源の重点的配分を図ることとし、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとして、策定されたところです。

その後、これまでの改革についてより本格的な取り組みを行うために、本年6月21日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」が閣議決定されました。

なお、当面の財政運営においては、8月11日に示された概算要求基準において、昨年度に続き、従来の歳出改革路線を堅持・強化し、従来にも増して、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施することとされたところです。

一方、本県の平成17年度当初予算は、昨年度に引き続き過去最大の財源不足を抱える中で、「政策課題への的確な対応」と「財政集中改革の推進」の2つを基本方針として、これまで以上にメリハリを付けて、予算編成を行っています。

当初予算の内容については、前回の「山口県の財政」(平成17年5月)で、その概要について説明していますので省略し、その後の予算編成について、その概要を説明します。

補正予算の概要

6月補正予算について

当面緊急を要する債務負担行為に限り補正を行いました。

8月専決処分について

衆議院議員総選挙等の執行に係る経費について、緊急を要するものであり、財源も全額国からの委託金であるので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分により補正しました。

○ 9月補正予算について

次に9月補正予算ですが、台風14号に係る災害復旧事業や被災者支援事業のほか、県有施設におけるアスベスト使用実態等の確認調査、国の内示確定に伴う道路等の補助公共事業など、当面緊急を要する経費について、予算の補正を行いました。

この結果、補正予算の総額は、60億6,208万9千円となり、9月補正後の一般会計の総額は、7,528億1,124万2千円となりました。

なお、今後の財政見通しについては、景気回復等に伴い、県税収入において、法人関係税を中心に増収が期待できる見通しであること等から、今後の経済情勢の動向等にもよりますが、本年度の所要財源は一応確保される見込みとなりました。

しかしながら、県財政は、1兆1,000億円を超える県債残高を抱える中、多額の基金取り崩しを余儀なくされているなど、引き続き厳しい状況にあり、今後の財政運営に当たっては、歳入財源の一層の確保や行政執行の効率化等を図り、財政の健全化に努めていくこととしています。

(2) 歳入予算

本年度の8月専決処分及び9月補正における歳入予算の補正状況は、第1表のとおりです。

まず、8月専決処分では、衆議院議員総選挙等の執行に係る経費に充当する国庫支出金10億3,645万1千円を補正しました。

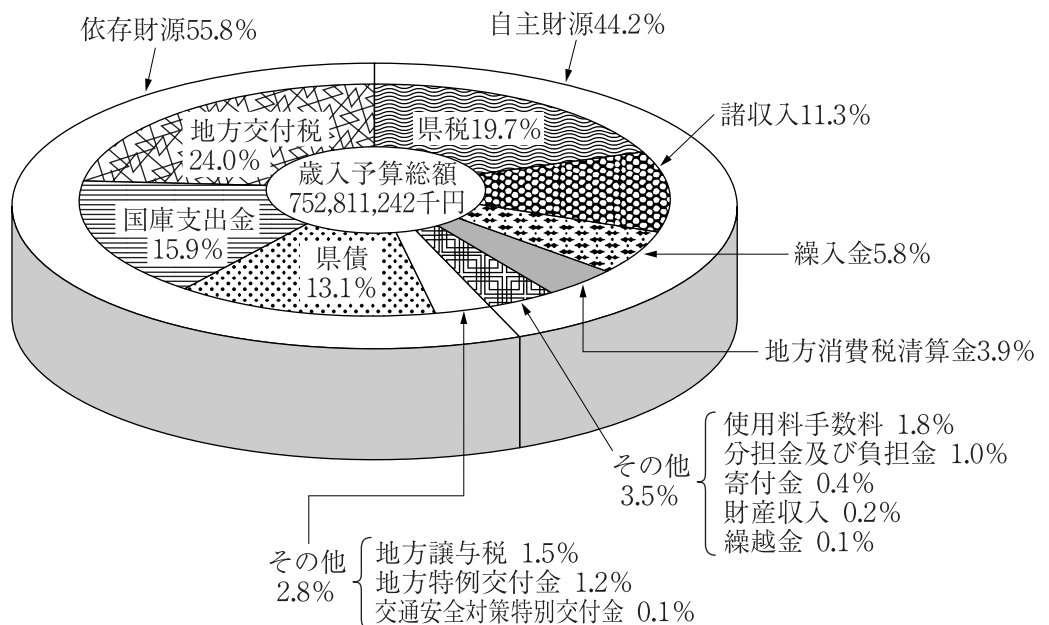
次に、9月補正については、災害復旧事業等に充当する国庫支出金31億6,547万9千円のほか、県債21億5,500万円、繰越金6億703万5千円が補正の主なものです。

以上の結果、9月補正後における歳入予算の状況は、第1表及び第1図のとおりとなっています。

これを一般財源対特定財源の比率で見ますと、59.8%対40.2%となり、当初予算時の割合(60.3%対39.7%)に比べ一般財源の比率が落ちています。

また、自主財源と依存財源という観点から見ると、44.2%対55.8%(当初予算時の割合:44.5%対55.5%)となり、その割合は、自主財源の比率が当初予算時より若干下回っています。

第1図 一般会計歳入予算構成比の状況



第1表

一般会計歳入予算の状況

(単位 千円)

科 目	当 初		8 月 専 決 補 正 額	9 月 定 例 会 補 正 額	現 計	
	予 算 額	構 成 比			予 算 額	構 成 比
1 県 税	148,291,339	19.9%	—	—	148,291,339	19.7%
2 地方消費税清算金	29,615,000	4.0	—	—	29,615,000	3.9
3 地方譲与税	11,610,000	1.6	—	—	11,610,000	1.5
4 地方特例交付金	9,261,000	1.2	—	—	9,261,000	1.2
5 地方交付税	181,000,000	24.3	—	—	181,000,000	24.0
6 交通安全対策特別交付金	570,000	0.1	—	—	570,000	0.1
7 分担金及び負担金	7,802,859	1.0	—	54,491	7,857,350	1.0
8 使用料及び手数料	13,575,177	1.8	—	—	13,575,177	1.8
9 国庫支出金	115,098,539	15.4	1,036,451	3,165,479	119,300,469	15.9
10 財産収入	1,615,800	0.2	—	—	1,615,800	0.2
11 寄付金	2,639,449	0.4	—	—	2,639,449	0.4
12 繰入金	43,336,275	5.8	—	35,000	43,371,275	5.8
13 繰越金	0	—	—	607,035	607,035	0.1
14 諸収入	85,319,264	11.4	—	45,084	85,364,348	11.3
15 県債	95,978,000	12.9	—	2,155,000	98,133,000	13.1
歳入合計	745,712,702	100.0	1,036,451	6,062,089	752,811,242	100.0
財 一般財源	449,432,570	60.3	—	607,035	450,039,605	59.8
源 特定財源	296,280,132	39.7	1,036,451	5,455,054	302,771,637	40.2
区 自主財源	332,195,163	44.5	—	741,610	332,936,773	44.2
分 依存財源	413,517,539	55.5	1,036,451	5,320,479	419,874,469	55.8

第2表

県 税 の 状 況

(単位 千円)

税 目	平成16年度		平成17年度					対前年度比較		
	最終予算額 A	構成比	当初予算額 B	8月専決額 補正 C	9月定例会 補正 額 D	現計予算額 (B+C+D) E	構成比	E-A	$\frac{E}{A} \times 100$	
1 普通 税	127,366,573	84.5%	125,568,613	-	-	125,568,613	84.6%	△1,797,960	△1.4%	
(1) 県民税	個人	20,937,854	13.9	22,167,261	-	-	22,167,261	14.9	1,229,407	5.9
	法人	7,821,747	5.2	8,774,945	-	-	8,774,945	5.9	953,198	12.2
	利子割	3,161,000	2.1	1,423,000	-	-	1,423,000	1.0	△1,738,000	△55.0
	計	31,920,601	21.2	32,365,206	-	-	32,365,206	21.8	444,605	1.4
(2) 事業税	個人	1,622,926	1.1	1,699,677	-	-	1,699,677	1.2	76,751	4.7
	法人	40,039,900	26.6	40,072,442	-	-	40,072,442	27.0	32,542	0.1
計	41,662,826	27.7	41,772,119	-	-	41,772,119	28.2	109,293	0.3	
(3) 地方消費税	26,733,000	17.7	24,243,000	-	-	24,243,000	16.3	△2,490,000	△9.3	
(4) 不動産取得税	3,502,919	2.3	3,188,108	-	-	3,188,108	2.2	△314,811	△9.0	
(5) 県たばこ税	2,977,000	2.0	2,858,000	-	-	2,858,000	1.9	△119,000	△4.0	
(6) ゴルフ場利用税	793,000	0.5	772,000	-	-	772,000	0.5	△21,000	△2.6	
(7) 自動車税	19,767,227	13.1	20,360,180	-	-	20,360,180	13.7	592,953	3.0	
(8) 鉾区税	10,000	0.0	10,000	-	-	10,000	0.0	0	0.0	
2 目的 税	23,540,182	15.5	22,722,164	-	-	22,722,164	15.4	△818,018	△3.5	
(1) 自動車取得税	5,300,000	3.5	5,119,000	-	-	5,119,000	3.5	△181,000	△3.4	
(2) 軽油引取税	17,964,182	11.9	17,317,164	-	-	17,317,164	11.7	△647,018	△3.6	
(3) 狩 猟 税	51,000	0.0	51,000	-	-	51,000	0.0	0	0.0	
(4) 産業廃棄物税	225,000	0.1	235,000	-	-	235,000	0.2	10,000	4.4	
3 旧法による税	1,401	0.0	562	-	-	562	0.0	△839	△59.9	
特別地方消費税	1,401	0.0	562	-	-	562	0.0	△839	△59.9	
合 計	150,908,156	100.0	148,291,339	-	-	148,291,339	100.0	△2,616,817	△1.7	
(地方消費税 都道府県清算後)	154,039,156	-	154,482,339	-	-	154,482,339	-	443,183	0.3	

第3表

国庫支出金の予算補正状況

(1)項別

(単位 千円)

区 分	当 初	8 月 専 決 補 正 額	9 月 定 例 会 補 正 額	現 計	左の構成比
国庫負担金	38,544,421		2,609,598	41,154,019	34.5%
国庫補助金	74,546,665		555,881	75,102,546	63.0
国庫委託金	2,007,453	1,036,451		3,043,904	2.5
計	115,098,539	1,036,451	3,165,479	119,300,469	100.0

(2)目的別

(単位 千円)

区 分	当 初	8 月 専 決 補 正 額	9 月 定 例 会 補 正 額	現 計	左の構成比
総務費	1,944,173	1,036,451	—	2,980,624	2.5%
民生費	8,064,212	—	47,000	8,111,212	6.8
衛生費	5,214,351	—	—	5,214,351	4.4
労働費	700,913	—	—	700,913	0.6
農林水産業費	25,717,535	—	△3,081	25,714,454	21.5
商工費	1,105,404	—	—	1,105,404	0.9
土木費	37,478,123	—	56,886	37,535,009	31.5
警察費	701,621	—	—	701,621	0.6
教育費	29,769,072	—	—	29,769,072	24.9
災害復旧費	4,403,135	—	3,064,674	7,467,809	6.3
公債費	—	—	—	—	0.0
計	115,098,539	1,036,451	3,165,479	119,300,469	100.0

地方交付税のうち普通交付税については、7月算定の結果、第4表のとおり1,780億1,513万円（対前年度5.0%減）となりました。

なお、平成6年度からの普通交付税の推移は、第2図のとおりです。

第4表

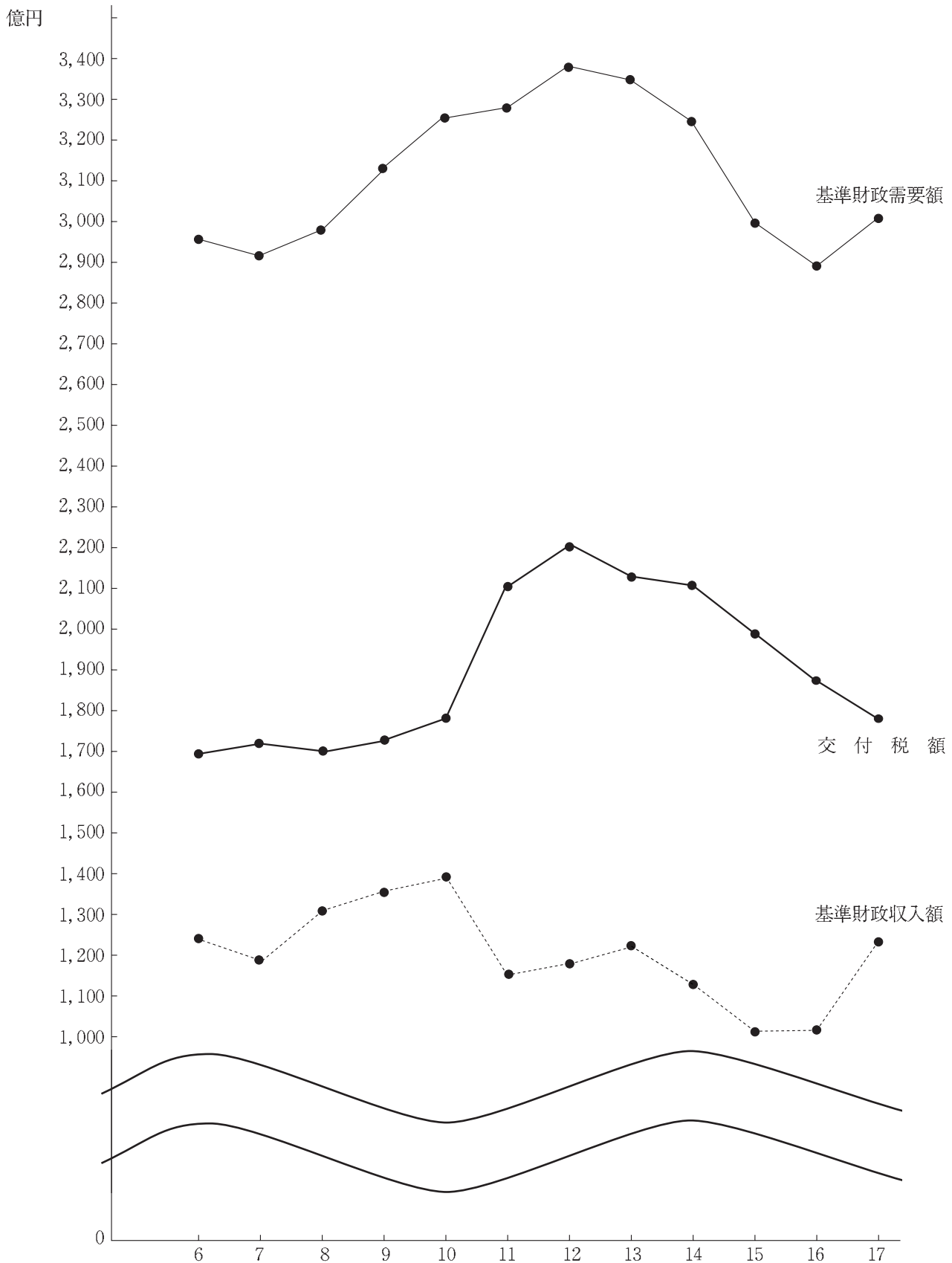
平成17年度普通交付税の算定内訳

(単位 千円)

基準財政需要額		基準財政収入額	
費目	金額	費目	金額
1 警察費	29,370,371	1 県民税	21,837,794
2 土木費	45,534,006	2 事業税	33,124,676
3 教育費	102,041,529	3 地方消費税	10,615,902
4 厚生労働費	55,437,594	4 不動産取得税	2,433,315
5 産業経済費	19,136,904	5 県たばこ税	2,126,827
6 その他の行政費	36,250,287	6 ゴルフ場利用税	175,040
7 公債費	36,998,510	7 自動車税	15,319,397
8 その他の経費	—	8 鉱区税	7,565
9 臨時財政対策債振替相当額	△23,101,110	9 狩猟者登録税	—
10 錯誤による増減額	92,329	10 固定資産税	—
		11 自動車取得税	1,519,933
		12 軽油引取税	13,000,813
		13 所得譲与税	8,060,084
		14 地方道路譲与税	3,423,726
		15 石油ガス譲与税	276,835
		16 航空機燃料譲与税	13,671
		17 交通安全対策特別交付金	572,386
		18 地方特例交付金	9,098,287
		19 減税補てん債相当額に係る特例加算額	1,683,761
		20 低工法等による減免額	△27,210
		21 錯誤による増減額	8,587
計 A	301,780,420	計 B	123,271,389

交付基準額 (A - B) C 178,509,031
 調整減額 (A × 0.001636624) D 493,901
 交付税額 (C - D) 178,015,130

第2図 普通交付税の推移



第5表

県 債 の 状 況

(単位 百万円)

区 分	当初予算額	8月専決補正額	9月定例会補正額	現 計
1一般公共事業債	28,754	—	86	28,840
2公営住宅建設事業債	2,205	—	—	2,205
3災害復旧事業債	1,744	—	1,721	3,465
4一般単独事業債	36,984	—	115	37,099
自然災害防止事業	721	—	57	778
臨時地方道整備事業	10,944	—	58	11,002
臨時河川等整備事業	2,041	—	—	2,041
臨時高等学校整備事業	2,085	—	—	2,085
障害者住宅整備資金貸付事業	166	—	—	166
高齢者住宅整備資金貸付事業	416	—	—	416
防災対策事業	365	—	—	365
河川関連施設整備事業	1,157	—	—	1,157
周南総合庁舎整備事業	379	—	—	379
国体練習施設整備事業	12	—	—	12
美術館空調設備改修事業	309	—	—	309
全国中学校駅伝準備事業	42	—	—	42
スポーツのまちづくり整備事業	2,476	—	—	2,476
フラワーランド整備事業	2,184	—	—	2,184
地域活性化事業	569	—	—	569
地域総合整備資金貸付事業	273	—	—	273
合併特例事業	11,344	—	—	11,344
ふるさとづくり道路整備事業	1,501	—	—	1,501
5港湾整備事業債	1,382	—	—	1,382
6その他(消費生協、災害援護資金)	1	—	233	234
7臨時財政対策債	23,000	—	—	23,000
8減税補てん債	1,908	—	—	1,908
合 計	95,978	0	2,155	98,133

(3) 歳出予算

8月専決処分及び9月補正予算については、既に述べましたように、衆議院議員総選挙等の執行に係る経費や、台風14号に係る災害復旧事業や被災者支援事業のほか、県有施設におけるアスベスト使用実態等の確認調査や国の内示確定に伴う道路等の補助公共事業など、当面緊急を要する経費について補正を行っています。

これを目的別に見ると、第6表及び第3図のとおりですが、9月補正予算に係る各費目ごとの主要項目の概要については、次のとおりとなっています。

○ 9月補正予算について

総務費においては、アスベストへの対応を図るため、県有施設における使用実態等の確認調査に要する経費等について、2億4,416万円を計上しています。

民生費においては、台風14号に係る被災者に対する支援措置として、災害救助法に基づく被災者の応急救助や、被災世帯に対する災害援護資金の無利子貸付に伴う経費等について、5億3,314万5千円を計上しています。

また、性質別歳出の状況は、第7表のとおりであり、義務的経費（人件費、扶助費）が8,697万7千円の増、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）が52億3,284万7千円の増、その他（物件費、維持補修費、補助費等、貸付金、繰出金）が7億4,226万5千円の増で、補正後の構成比は、義務的経費44.9%（当初予算時45.3%）、投資的経費23.5%（当初予算時23.0%）、その他31.6%（当初予算時31.7%）となっています。

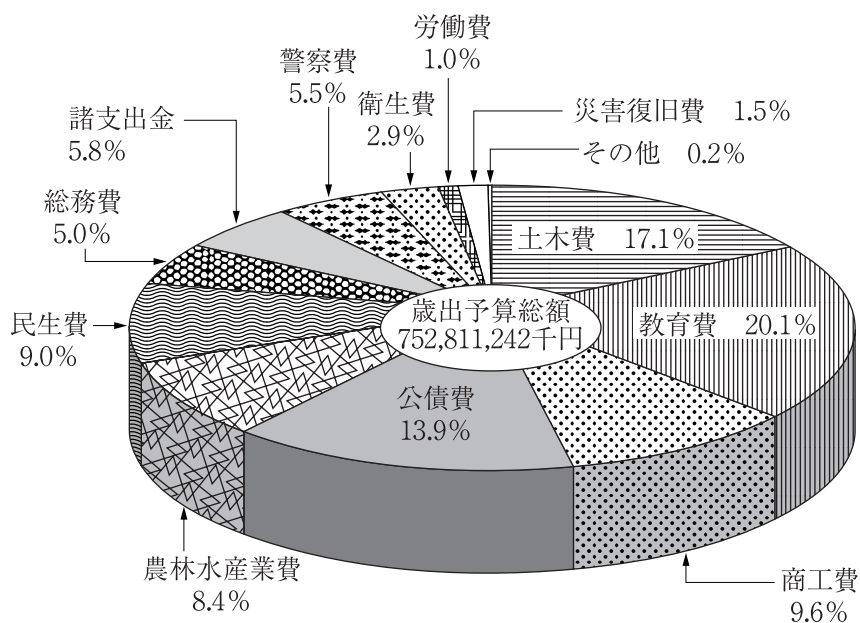
第6表

一般会計歳出予算目的別補正状況

(単位 千円)

科 目	当 初		8月専決 補正額	9月定例会 補正額	現 計	
	予 算 額	構成比			予 算 額	構成比
1 議 会 費	1,600,759	0.2%	-	-	1,600,759	0.2%
2 総 務 費	36,544,982	4.9%	1,036,451	244,160	37,825,593	5.0%
3 民 生 費	66,930,184	9.0%	-	533,145	67,463,329	9.0%
4 衛 生 費	22,124,206	3.0%	-	412	22,124,618	2.9%
5 労 働 費	7,607,274	1.0%	-	-	7,607,274	1.0%
6 農 林 水 産 業 費	62,811,785	8.4%	-	136,154	62,947,939	8.4%
7 商 工 費	72,017,618	9.7%	-	-	72,017,618	9.6%
8 土 木 費	128,845,943	17.3%	-	136,449	128,982,392	17.1%
9 警 察 費	41,646,335	5.6%	-	-	41,646,335	5.5%
10 教 育 費	151,040,623	20.3%	-	11,769	151,052,392	20.1%
11 災 害 復 旧 費	6,178,087	0.8%	-	5,000,000	11,178,087	1.5%
12 公 債 費	104,674,906	14.0%	-	-	104,674,906	13.9%
13 諸 支 出 金	43,490,000	5.8%	-	-	43,490,000	5.8%
14 予 備 費	200,000	0.0%	-	-	200,000	0.0%
歳 出 合 計	745,712,702	100.0%	1,036,451	6,062,089	752,811,242	100.0%

第3図 一般会計予算目的別内訳



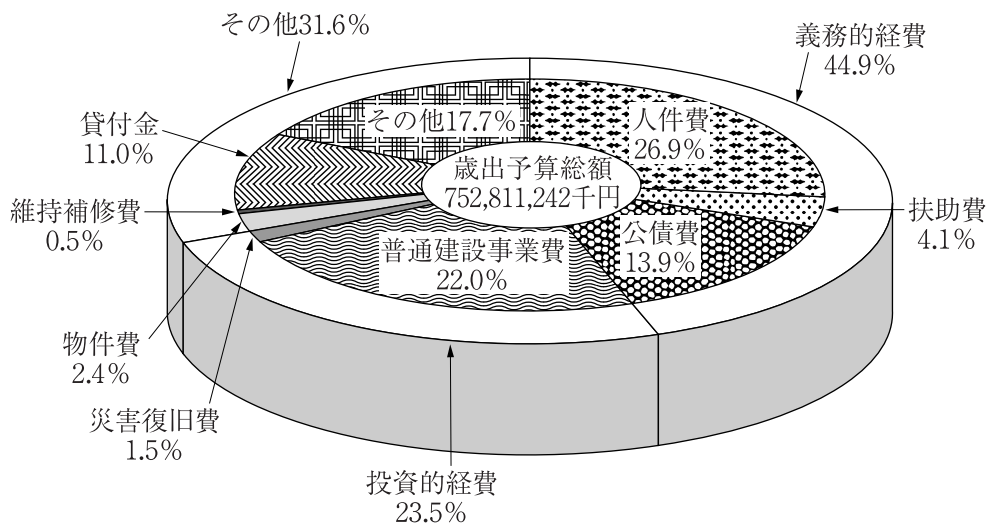
第7表

一般会計歳出予算性質別補正状況

(単位 千円)

区 分	当 初		8 月専決 補 正 額	9 月定例会 補 正 額	現 計	
	予 算 額	構 成 比			予 算 額	構 成 比
人 件 費	202,758,545	27.2%	—	233	202,758,778	26.9%
物 件 費	18,115,299	2.4	—	96,998	18,212,297	2.4
維 持 補 修 費	3,485,242	0.5	—	216,000	3,701,242	0.5
扶 助 費	30,715,350	4.1	—	86,744	30,802,094	4.1
補 助 費 等	129,199,455	17.3	1,036,451	70,267	130,306,173	17.3
普通建設事業費	165,016,967	22.1	—	232,847	165,249,814	22.0
災害復旧事業費	6,423,366	0.9	—	5,000,000	11,423,366	1.5
公 債 費	104,674,906	14.1	—	—	104,674,906	13.9
積 立 金	2,423,090	0.3	—	—	2,423,090	0.3
出 資 金	30,000	0.0	—	—	30,000	0.0
貸 付 金	81,963,227	11.0	—	350,000	82,313,227	11.0
繰 出 金	707,255	0.1	—	9,000	716,255	0.1
そ の 他	200,000	0.0	—	—	200,000	0.0
計	745,712,702	100.0	1,036,451	6,062,089	752,811,242	100.0
義 務 的 経 費	338,148,801	45.3	—	86,977	338,235,778	44.9
投 資 的 経 費	171,440,333	23.0	—	5,232,847	176,673,180	23.5
そ の 他	236,123,568	31.7	1,036,451	742,265	237,902,284	31.6

第4図 一般会計予算性質別内訳



ア 投資的経費の状況

9月補正予算における投資的経費の状況は、第8表のとおりであり、その内訳は、補助公共事業等1億3,684万7千円、単独事業9,600万円、災害復旧事業50億円となっています。

第8表

投資的経費の予算補正状況

(単位 千円)

事業名	当初	9月定例会 補正額	現計	補正額のうち主なもの
1 普通建設事業	165,016,967	232,847	165,249,814	
(1)補助事業	103,410,062	136,847	103,546,909	
道路橋りょう	19,510,000	95,449	19,605,449	緊急地方道路整備 136,000
交通安全施設	2,789,672	-	2,789,672	
河川	11,176,436	-	11,176,436	
砂防	7,887,727	-	7,887,727	
港湾	6,634,300	-	6,634,300	
海岸	5,958,600	△57,600	5,901,000	県営漁港海岸環境整備 △57,600
都市計画	10,514,812	-	10,514,812	
住宅	5,293,800	-	5,293,800	
空港	982,900	-	982,900	
漁港	3,746,934	73,602	3,820,536	県営広域漁港整備 225,000 市町村営地域水産物供給基盤整備 △134,204
造林	1,911,265	-	1,911,265	
治山	2,777,613	-	2,777,613	
林道	882,887	-	882,887	
農業基盤	16,514,342	140,043	16,654,385	広域営農団地農道整備 99,960 農免農道整備 31,500
その他農林水産	4,085,495	△117,647	3,967,848	農業集落排水 △117,647
高校整備	110,530	-	110,530	
厚生	2,349,045	3,000	2,352,045	児童福祉施設整備 3,000
その他	283,704	-	283,704	
(2)単独事業	51,014,197	96,000	51,110,197	
道路橋りょう	15,306,747	39,000	15,345,747	単独道路改良費(受託) 39,000
交通安全施設	1,753,515	-	1,753,515	
港湾	1,946,693	-	1,946,693	
住宅	688,806	-	688,806	
農業基盤	4,981,070	-	4,981,070	
高校整備	5,172,964	-	5,172,964	
その他	21,164,402	57,000	21,221,402	小規模治山 57,000
(3)国直轄事業	10,592,708	-	10,592,708	
2 災害復旧事業	6,423,366	5,000,000	11,423,366	
(1)補助事業	6,058,653	4,615,000	10,673,653	補助災現年災 3,086,000
(2)単独事業	351,392	385,000	736,392	単独災現年災 305,000
(3)直轄事業	13,321	-	13,321	
合計	171,440,333	5,232,847	176,673,180	

2 特別会計

特別会計の9月定例会における補正の状況は、第9表のとおりです。

母子寡婦福祉資金特別会計については、台風14号により被災した母子家庭等に対する無利子貸付枠を設定するため、所要の補正を行ったものです。

流域下水道事業特別会計については、台風14号により被害を受けた施設の早期普及を図るため、所要の補正を行ったものです。

第9表

特別会計予算補正状況

(単位 千円)

特別会計名	当 初	9月定例会 補 正 額	現 計	備 考
1 母子寡婦福祉資金	521,278	20,000	541,278	
2 農業改良資金	355,405	—	355,405	
3 中小企業近代化資金	4,880,281	—	4,880,281	
4 下関漁港地方卸売市場	523,491	—	523,491	
5 林業・木材産業改善資金	124,620	—	124,620	
6 沿岸漁業改善資金	101,331	—	101,331	
7 当せん金付証券発売事業	4,789,283	—	4,789,283	
8 収 入 証 紙	9,760,251	—	9,760,251	
9 土 地 取 得 事 業	2,967	—	2,967	
10 流域下水道事業	1,438,315	12,000	1,450,315	
計	22,497,222	32,000	22,529,222	